

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:14

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22877報)

2021年11月1日12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時23分頃、H1タンク北西側道路脇の配管の保温材から3~4滴/秒で滴下していることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時23分頃 ・滴下箇所 H1タンク北西側道路脇の配管の保温材 ・発見者 協力企業作業員 ・滴下範囲 直径20cm程度 ・滴下継続の有無 あり ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:27

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22878報)

2021年11月 | 日 12時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日11時05分頃、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所のコンテナから1.0秒に1滴程度の水が滴下していることを福島県職員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時05分頃 ・発生場所 固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側 ・滴下箇所 仮設集積場所コンテナ ・発見者 福島県職員 ・滴下範囲 舗装上に60cm×60cm ・滴下継続の有無 有り ・外部への影響 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなし、側溝への流入なし <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有無(注2)	有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:58

1/1

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22879報)

2021年11月1日 時 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22877報でお知らせした、H1タンク北西側道路脇の配管の保温材からの滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該配管には塩分が含まれているALPS処理水等を内包しており、滴下している水の分析を行ったところ塩分が検出されなかったことから、配管からの漏えいではなく雨水であると判断しました。 なお、滴下は現在停止しております。</p> <p>【公表区分：その他】 滴下については雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

訂正 Rev.1 以下のとおり訂正します。 13:50 Rev.1 送信日時
2021年11月1日 13時45分
※(誤)2021年11月1日 時分 → 正)2021年11月1日 12時45分 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

FAX送信時間未記載から12時45分を記載

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22879報)

※ Rev.1. 2021年11月1日 12時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22877報でお知らせした、H1タンク北西側道路脇の配管の保温材からの滴下について、その後の状況をお知らせします。 当該配管には塩分が含まれているALPS処理水等を内包しており、滴下している水の分析を行ったところ塩分が検出されなかったことから、配管からの漏えいではなく雨水であると判断しました。 なお、滴下は現在停止しております。 【公表区分: その他】 滴下については雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:34

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22880報)

2021年11月1日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月1日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月31日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 10月31日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 9月20日、10月31日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月2日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月28日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り) - 無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年11月1日 11:00現在

【重要事項】
 各計測器については、仕様やその後の調整履歴の把握を要して、通常の使用履歴条件を
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮したうえで、後述
 の計測器から得られる情報を活用して全体の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h (11/1 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (11/1 11:00 現在)	給水系: 2.3 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (11/1 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 23.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 23.6 °C (11/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 29.1 °C (11/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.3 °C (11/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 23.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.7 °C (11/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.2 °C (11/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.2 °C (11/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.31 kPa g (11/1 11:00 現在)	2.77 kPa g (11/1 11:00 現在)	0.43 kPa g (11/1 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.31 Nm ³ /h (JP-A): 15.57 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.48 Nm ³ /h RPV-B: 6.58 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/1 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.14 Nm ³ /h RPV-B: 8.54 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/1 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 排気流量	23.1 m ³ /h (11/1 11:00 現在)	16.68 Nm ³ /h (11/1 11:00 現在)	19.21 Nm ³ /h (11/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/1 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (11/1 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (11/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.19E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.00E-04 (11/1 11:00 現在)	A系: 指示値 - Ba/cm ³ ※6 検出限界値 ND Ba/cm ³ B系: 指示値 1.3E-01 Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (11/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (11/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.6 °C (11/1 11:00 現在)	23.1 °C (11/1 11:00 現在)	18.7 °C (11/1 11:00 現在)	※5 (11/1 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.85 m (11/1 11:00 現在)	2.77 m (11/1 11:00 現在)	4.07 m (11/1 11:00 現在)	67.0 X100mm (11/1 11:00 現在)

【注】欄に該当する項目)
 ※1: 原子炉格納容器力大管理システムの排気流量は、計測原理によりマイナスイヤス表示される場合があるため)
 ※2: 原子炉格納容器力大管理システムの放射能濃度は、原子炉格納容器力大管理システムで測定される。
 ※3: 原子炉格納容器力大管理システムの排気流量は、原子炉格納容器力大管理システムで測定される。
 ※4: 原子炉格納容器力大管理システムの排気流量は、原子炉格納容器力大管理システムで測定される。
 ※5: 原子炉格納容器力大管理システムの排気流量は、原子炉格納容器力大管理システムで測定される。
 ※6: 原子炉格納容器力大管理システムの排気流量は、原子炉格納容器力大管理システムで測定される。

2021年11月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/10/31 07:25	< 4.5E+00	< 5.8E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2021/10/31 08:05	< 4.0E+00	< 4.1E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2021/10/31 07:30	< 4.3E+00	< 4.6E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/10/31 07:55	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/10/31 07:50	< 5.9E+00	< 4.7E+00	9.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/10/31 07:45	< 4.6E+00	< 5.6E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/10/31 08:00	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年11月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/10/31 07:45	3.9E+00	< 4.8E-01	3.2E+00
物揚場排水路	2021/10/31 07:50	< 3.3E+00	< 4.9E-01	1.5E+00
K排水路	2021/10/31 06:00	1.2E+01	< 4.2E-01	8.8E+00
BC排水路	2021/10/31 06:00	7.6E+00	< 4.3E-01	< 4.9E-01
5,6号機排水路 ^{*1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年11月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/10/31 08:10	—	< 6.1E-01	< 7.6E-01
1F 6号機取水口前	2021/10/31 07:57	1.7E+01	< 4.8E-01	< 4.4E-01
1F 物揚場前	2021/10/31 07:40	1.7E+01	< 5.0E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/10/31 07:35	1.5E+01	< 5.0E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/10/31 07:30	< 1.2E+01	< 4.8E-01	5.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/10/31 07:05	9.9E+00	< 7.5E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/10/31 06:49	1.7E+01	< 5.2E-01	< 4.8E-01
1F 港湾中央	2021/10/31 06:44	1.4E+01	< 4.3E-01	5.8E-01
1F 港湾内東側	2021/10/31 06:47	< 1.4E+01	< 2.5E-01	3.8E-01
1F 港湾内西側	2021/10/31 06:42	< 1.4E+01	< 2.7E-01	6.4E-01
1F 港湾内北側	2021/10/31 06:40	< 1.4E+01	< 2.9E-01	2.9E-01
1F 港湾内南側	2021/10/31 06:51	< 1.4E+01	< 2.5E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年11月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/09/20 08:20	1.2E+01	1.2E+00	—	< 6.8E-01	< 5.4E-01
1F 物置場前	2021/09/20 07:45	< 1.4E+01	< 1.5E+00	1.3E-02	< 3.7E-01	5.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜線北側)	2021/09/20 07:12	< 1.4E+01	2.6E+00	< 1.3E-01	< 6.2E-01	3.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (運水渠前)	2021/09/20 07:17	< 1.4E+01	3.6E+01	2.0E+00	< 8.0E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/09/20 07:05	1.0E+01	< 8.9E-01	—	< 4.7E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/09/20 06:37	< 1.3E+01	< 1.5E+00	2.4E-02	< 3.6E-01	< 4.5E-01
1F 港湾中央	2021/09/20 06:45	< 1.3E+01	1.7E+00	< 1.2E-01	< 5.8E-01	1.2E+00
1F 港湾内北側	2021/09/20 06:49	< 1.4E+01	< 1.8E+00	1.2E-02	< 2.9E-01	< 2.9E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物置場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定放射性物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六編：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/9

2021年11月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一待貯水タンク (サンプルタンク)	B 2021/10/28 08:25	610	東京電力	< 2.0E+00	9.0E+02	< 6.3E-01	< 6.0E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	9.2E+02	< 4.5E-01	< 7.1E-01	検出なし	
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六編：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:39

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22881報)

2021年11月1日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 1号機の原子炉注水設備において、CST炉注水系制御盤修理、CST炉注水ポンプ、流量調整弁、および配管の点検に伴い、原子炉注水系統をCST炉注水系から高台炉注水系に切り替えを行います。</p> <p><原子炉注水変更予定> (11月2日) CST炉注水系統から高台炉注水系統に切り替え CST炉注水系統 原子炉注水量 : 3.5 m³/h → 0 m³/h 高台炉注水系統 原子炉注水量 : 0 m³/h → 3.5 m³/h</p> <p>(11月12日) 高台炉注水系統からCST炉注水系統に切り替え CST炉注水系統 原子炉注水量 : 0 m³/h → 3.5 m³/h 高台炉注水系統 原子炉注水量 : 3.5 m³/h → 0 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:42 1/1

様式9-1(1/2)
(第22882報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年11月1日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日14時45分頃、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所において、第22878報でお知らせしたコンテナとは別のコンテナから1~2分に1滴程度の水が滴下していることを福島県職員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 14時45分頃 ・発生場所 固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側 ・滴下箇所 仮設集積場所コンテナ ・発見者 福島県職員 ・滴下範囲 当該コンテナ下部のコンテナ上に80cm×80cm ・滴下継続の有無 有り ・外部への影響 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなし 地面に滴下の跡はなく、側溝への流入なし <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:57

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22883報)

2021年11月 1日 16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22878報でお知らせした、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所のコンテナからの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>コンテナから滴下している水及び舗装面のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。</p> <p>滴下箇所はフィラメントテープによる補修を行い滴下は止まっております。</p> <p>また、当該コンテナ内の水抜きを実施し、完了しております。</p> <p>当該コンテナ内の水の分析結果がわかり次第お知らせいたします。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態当該事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設備状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:57

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 2 8 8 4 報)

2021年11月1日16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 2 8 7 4 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設「一時貯水タンク」に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時 48分 ・排水終了 : 15時 18分 ・排水量 : 820m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22885報)

2021年11月1日17時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22						
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所						
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)						
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)						
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22878報他でお知らせした、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所のコンテナからの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該コンテナ内の水を採取し、分析した結果は以下の通りでした。</p> <table> <tr> <td>Cs-134</td> <td>5.5Bq/L</td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>200Bq/L</td> </tr> <tr> <td>全ベータ放射能</td> <td>250Bq/L</td> </tr> </table> <p>【公表区分：C続】</p>	Cs-134	5.5Bq/L	Cs-137	200Bq/L	全ベータ放射能	250Bq/L
Cs-134	5.5Bq/L						
Cs-137	200Bq/L						
全ベータ放射能	250Bq/L						
その他の事項の対応(注3)	なし						

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

19:12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22886報)

2021年11月1日19時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22882報でお知らせした、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所のコンテナからの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>コンテナから滴下している水のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。</p> <p>滴下箇所はフィラメントテープによる補修を行い滴下は止まっております。</p> <p>また、当該コンテナ内の水抜きを実施し、完了しております。</p> <p>当該コンテナ内の水の分析結果がわかり次第お知らせいたします。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1947 1/1
様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22887報)

2021年11月1日19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22						
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所						
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)						
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)						
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22882報他でお知らせした、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側仮設集積場所のコンテナからの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該コンテナ内の水を採取し、分析した結果は以下の通りでした。</p> <table> <tr> <td>Cs-134</td> <td>9.5Bq/L</td> </tr> <tr> <td>Cs-137</td> <td>350Bq/L</td> </tr> <tr> <td>全ベータ放射能</td> <td>440Bq/L</td> </tr> </table> <p>【公表区分：C統】</p>	Cs-134	9.5Bq/L	Cs-137	350Bq/L	全ベータ放射能	440Bq/L
Cs-134	9.5Bq/L						
Cs-137	350Bq/L						
全ベータ放射能	440Bq/L						
その他の事項の対応(注3)	なし						

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。